

# 原発の廃炉作業は、 国家事業として行え！

## 廃炉計画と労働条件を抜本的に改善しろ！

### 「黒い雨訴訟」広島高裁判決の意義

7月14日、広島高裁で指定地区外の被爆者への「被爆者援護法の適用」を求める「黒い雨」訴訟判決があり、原告全員の勝訴が確定した。戦後76年というあまりにも長い年月が経過した。国内外の戦争被害者の救済が未解決のままになっている現状であるが、多くの戦後課題の大きな一つが超えられたと言える。

裁判の争点は、被爆者の認定要件。被爆者の健康障害認定には「放射線によるとの科学的根拠が必要」という国の主張に対し、判決は「放射線を帯びた黒い雨を浴びたことで健康障害が発症した」という事実で被爆認定ができるとし、「国の判断は誤り」として退けた。政府は、放射性物質による体内被ばくには言

及しなかったが、上告を断念し、判決を確定させた意義は大きい。

### 廃炉作業の労働条件と環境改善は急務

フクシマの現場では、5000人近い労働者が被ばくしながら廃炉作業に取り組んでいる。多くは、東電を元受けに、東芝・日立など原発メーカー、鹿島・大林組などゼネコンが一次下請け、その子会社が二次下請け、地元の中小企業が三次、四次下請けという多重下請け構造の下、多種多様な業務で働いている。この複雑な仕組みの中で、雇用者による危険手当のピンはね、労災隠し、被ばく線量の偽装など、違法行為は後を絶たない。

「被ばくの認定に科学的根拠を求めない」「被ばくする環境にいたという事実」が被ばくの認定要件とした広島高裁判決の意義は、非常に大きい。原発という「被ばくする環境で働いていた」という事実で放射線障害が認定されることが可能になったと言える。

フクシマで働く労働者個々人の線量測定データは「被ばく線量の上限管理」という労務管理の目的で東電が一括管理しているが、その被ばく線量の値の高低に関わらず、原発という「被ばくする環境で働いた」労働者に対しては、国が責任をもって補償すべきだ。

<裏面に続く>



全造船関東地協労働組合  
よこはまシティユニオン

横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505  
TEL 045-575-1948  
yuniyoko.sakura.ne.jp

## 「フクシマ廃炉法」を立法化し 公共事業で廃炉計画を

原発事故から10年6ヶ月。フクシマ廃炉のロードマップでは、「デブリの取り出し」が始まる予定だが、誰が見ても不可能であり、この計画は破綻している。デブリの冠水冷却方式の継続や、40～50年の廃炉工程が適切なのか、など多くの問題を世界の知見を集めて再検討することなく、破綻した計画のもとで汚染水の海洋投棄など無謀で取り返しのつかない誤った政策を行おうとしている。

今後、デブリに近づく工程ほど高線量の作業が増加し、危険で熟練を要する労働が予測される。熟練した現場労働者の高齢化や人材不足も懸念される。様々な作業で多様な遠隔操作が可能なロボットが開発されようとしているが、そのロボットを現場に設置し運転するのに高線量下での労働が避けられない。

被ばくする労働者が安心して働くためには、安定した労働条件と共に、健康と医療保障を退職後も保証することが必須事項だ。現在の労働災害補償制度に加え、「原発被ばく健康手帳」ともいべき新たな医療保障制度が必要と思う。更に、現場労働者の賃金が正當に評価されず、泣き寝入りを強いられている多重下請け雇用を抜本的に廃止し、東電の直接雇用にすべきである。

政府は、民間会社である東電を隠れ蓑にしているが、そもそも原発事業は国策事業として始められた。原発事故の補償は全て国の責任で行うべきであり、地域住民の生命と居住、生活の安全・安心を図るべきだ。実現不可能なロードマップを廃棄し、放射線量の減衰を見据えて長期間の公共事業として廃炉作業の大転換を図る「フクシマ廃炉法」策定を議論するべき時だと思う。

【組合員 Y】

### ■ 故長尾さんの闘いを胸に

よこはまシティユニオンの組合員だった長尾光明さん（故人）は福島第一原発で働き、被ばくが原因で退職後に多発性骨髄腫（血液のガン）を発症し労災認定されました。損害賠償を求めて東京電力を相手に裁判を起こしましたが、東電は労災認定はおろか病名すら否定。裁判所も長尾さんの請求を棄却しました（最高裁 2010年4月）。

### ■ 原発で働く労働者と共に

原発は電力会社を元請とした4～8次の下請会社で稼働しています。3.11以降、多くの労働者が福島第一原発の収束作業に関わり、被ばくを余儀なくされています。東電福島第一原発の収束・廃炉作業や九電玄海原発の定期検査に従事し、被ばくが原因で白血病になったあらかぶさん（40代男性）は2016年11月22日に東京電力と九州電力を相手に損害賠償を求めて提訴し闘っています。ぜひ多くの皆さまのご支援をお願いします。

### ■ 職場の問題、いつでもご相談を！

東日本大震災や原発事故を忘れないため、私たちが毎月11日に街頭宣伝活動を始めて11年目になります。これからも、何ができるのかを一緒に考えたいと思います。「福島どころじゃない」「自分の仕事と生活が大変」という方もいるでしょう。そんなあなたこそ、あきらめる前に一度ぜひ職場の問題をユニオンに寄せてください。一緒に解決しましょう！